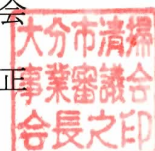


平成24年 5月18日

大分市長 釘宮 磐 様

大分市清掃事業審議会

会長 吉岡 義正



「家庭ごみ有料化」について（中間答申）

大分市清掃事業審議会条例第2条の規定に基づき、平成23年12月15日  
付け清管第3259号により諮問のありました一般廃棄物処理手数料について  
は、現在審議を行っておりますが、「家庭ごみ有料化」についてこれまで審議し  
た結果を取りまとめましたので中間答申をいたします。